



6月のせせらぎ公園

新木道の総工費 5,271 万円で一部バリアフリー化（地区社協で福祉遠足）

湘南 にのみや 議会 だより

平成26年
6月定例会
6/6～6/13

- ◆ 請願と陳情…………… 2～3 P
- ◆ 議会で決まったこと…………… 4～5 P
- ◆ 一般質問で9議員が登壇…………… 6～15 P
- ◆ 議会報告会・委員会活動…………… 16～17 P
- ◆ この人（ホープ）紹介…………… 18 P

9月定例会のお知らせ

9月5日（金）から開会の予定
本会議・委員会の傍聴できます - お気軽にどうぞ -

4年ぶりの請願提出

関心の高さを表わす多数の傍聴者！！

社会福祉法人「大磯恒道会」が適切かつ安全な運営がなされるよう二宮町議会から神奈川県に

指導を求める請願

採 択

神奈川県に意見書を提出

提出者は「大磯恒道会の介護サービスを守り育てる会」で、紹介議員は添田孝司氏。

内容は、介護現場で医師との連携が取れず看取り時の連絡が取れない、認知症棟の精神科医師の不在、往診日に診療が受けられない、歯科での患者の取り違え、薬局変更による誤薬の多発など。背景として、熟練リーダーの不在により適切な助言等を受けられず、職員の退職も増加している。特に利用者にとって好ましい環境と云えず、安全で適正な運営を求め、法人指導監督を行う神奈川県に意見書の提出を求めている。

6月9日の教育福祉常任委員会では、多くの質疑が行われた。

問 3月の陳情と今回の請願とは内容が変わっている。その経緯を聞きたい。

答 陳情と請願の目的は、あくまでも同じである。3か月が経過しても良い方向に向かっておらず、利用者、職員も精神的に窮地へ追い込まれている。

問 体制が変わったことによる運営形態の変化による影響ではないか。

答 体制が変われば運営方針や経営方針は当然変わってくる。問題は経営者の理念の変更が職員に全く伝わらないことだ。

疑問点を質問しても、経営者からの回答は一切ない。業者の変更も職員に相談はなく、決定後も示されぬ。職員は非常に大きな不安を抱えている。

問 会計処理は利害関係者でないとは閲覧できないのか。

答 町当局も心配し、決算が出たら話し合うとしていた。6月になれば決算書や事業報告が出るだろうと思っていたが、見られる状況ではない。

町長は「今回の請願は、経営陣や働いている方々の問題もたくさんあるように見えるが、そのことではなく、入所している町民の方の命というものを大事にする視点で、議会の結論を出していただきたい」と述べた。

常任委員会では全員賛成、本会議では11対1で採択。

不採択の討論として「意見書提出のためには

記載事項を公平に判断するため、時系列による具体的な事実証拠資料の提示と事実確認が必要ではないか。請願書の書き方も適切でない。」

採択の討論として「国民の請願権を受け止め、要求を通すことが基本的な務めである。現場が混乱して改善もされず、一法人の危機を訴えている。恒道会の危機は、町の福祉、町民の危機でもあり、県に現場を見てもらうべき。」

「3月の陳情が机上配付となった経緯は、係争中の案件には議会は不介入が一般的であり、一事業体の労使間の問題に議会が立ち入ることはできない」という結論からであった。今回の請願は、労使関係を全て外し、県の立場と、施設の運営に悩んでいる町民の立場が明確になり、議会が県に意見すべき内容がはっきりわかるようになった。また裁判の結果も出たことから採択に賛成。」



40年以上続く恒道園（大磯町）
二宮町にとっても欠かせない施設だ

陳情はどうなった？

手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情

採択 国へ意見書を提出

提出者は中郡聴覚障害者協会。内容は、手話は音声言語と対等で、ろう者にとって必要な言語であることを国民に広めること。聞こえない子どもが手話を学ぶことで自由に手話を使い、更には手話を言語として普及、研

究する環境整備を目的とした(仮称)手話言語法の制定を国に求めるもの。教育福祉常任委員会での質疑は次の通り。
問 現状では、ろう学校で手話を学べないのか。
答 最近は手話を使っている学校も増えているが、

きちんとした手話を身に付けるためには「手話の時間」という教科をつくっていただきたい。

問 社会で、口話法で意志疎通をはかれるのか。
答 口話法で教育を受けたが、正直役に立たない。

問 鳥取県で手話についての条例が制定された。法制定で変わることは何か。
答 鳥取県では会社や団体などが手話講習会を開く時、県から補助金が出る。また、手話を学ぶためのDVDを、鳥取ろう学校と行政が一緒に作り、県内の小・中学校に配布して手話の授業に使っている。全職員に手話講習会を開き、県庁に手話推進員を配置して、聴覚障がい者にアドバイスするという役割を行っている。



手話通訳付きの講演会をもっと広めたい

全員賛成で採択。

子どもたちにゆたかな学びを保障するために、

少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情

採択 国へ意見書を提出

提出者は中地区教職員組合。陳情項目は次の3点。
①子ども、保護者のニーズに応じたきめ細かな教育を実現し、ゆたかな教育環境を整備するため、少人数学級の実現と学級規模の弾力化を推進する

こと。
②保護者負担軽減のため、教育予算を増額すること。また、義務教育教科書無償制度を継続すること。
③義務教育制度は、教育の機会均等、水準確保、無償制を根幹としている。それを支えるための義務

教育費国庫負担制度を堅持するとともに、国の負担を最低でも従前の2分の1まで拡充すること。教育福祉常任委員会の質疑は次の通り。
問 正規職員の数を増やしてほしいのに、ここにあげない理由は何か。
答 現在は臨時職員も大勢いるので、今は、それを解決する前の段階だと思ふ。陳情している内容で進めることが結果として正規職員の改善に繋がっていくのではないかと考えている。

問 1年生は少人数学級の導入が進められているが、2年生は、どの程度進められているか。
答 2年生は加配措置で35人以下学級となっている。



きめ細やかな指導を少人数学級で！

全員賛成で採択。

6月の議会で決まったこと

◆ 税条例の改正 ◆

地方税法の一部改正に伴い、次の各税を改正するもの。11対1で可決。

法人町民税

地域間の財政力格差の縮小を図るため、税率を引き下げる。

※表1

※表1

法人町民税 (平成26年10月1日施行)		
	現行	改正後
町民税	12.3%	9.7%
県民税	5.0%	3.2%

軽自動車税

軽四輪車等は平成27年4月1日以後の新規登録車に適用、現在使用している車は現行税率のまま。新規登録より13年を経過したものは標準の20%を重課。
※表2 原動機付自転車・二輪車も改正する。
※表3 固定資産税

固定資産税

平成26年4月1日から平成29年3月31日までに建

※表2

軽四輪車等(三輪以上の軽自動車)及び小型特殊自動車(平成27年4月1日施行)

区分	標準税率		重課税率		
	現行	平成27年4月1日以後新規取得	現行	平成28年4月1日～	
四輪以上	乗用	家用	7,200円	10,800円	制度なし
		営業用	5,500円	6,900円	
	貨物用	家用	4,000円	5,000円	
		営業用	3,000円	3,800円	
三輪		3,100円	3,900円	制度なし	

築基準に適合する改修工事を行った場合、町に申告すると2年分の固定資産税の2分の1が減免。「軽四輪車の普及率は新車販売台数で4割を占め今回の増税は暮らしに打

※表3

原動機付自転車、二輪の軽自動車等及び二輪の小型自動車(平成27年4月1日施行)

区分	標準税率		重課税率		
	現行	平成27年4月1日～	現行	平成28年4月1日～	
二輪	原付	50cc以下	1,000円	2,000円	制度なし
		50cc超～90cc以下	1,200円	2,000円	
		90cc超～125cc以下	1,600円	2,400円	
		ミニカー	2,500円	3,700円	
	軽二輪(125cc～250cc以下)等	2,400円	3,600円		
小型二輪(250cc超)	4,000円	6,000円			

撃を与えるもの。町民法人税割の引き下げも減収になるので反対。「軽四輪車税は徴収効率が悪く徴収コストと行政サービスの受益に見合う税率へ適正されるので賛成」等の討論があった。

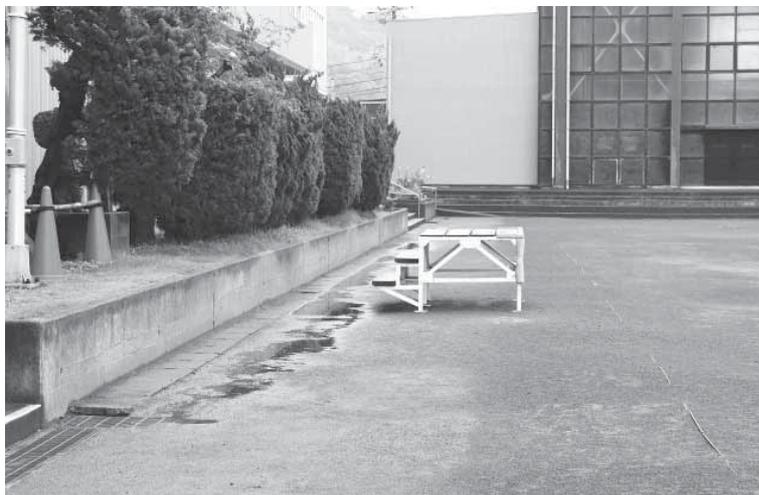
◆ 契約議案4件すべて全員賛成で可決 ◆

山西汚水幹線整備工事

昨年度、交付金の変更で見送りとなった釜野地区と百合が丘1丁目地区の家庭排水、事業所汚水を流入するための整備工事。延長243.6m。電子入札を行い、三喜建設(株)が1億206万円(うち消費税756万円)で落札した。工期は6月6日から来年3月31日まで。

二宮小学校 大規模改修工事

昨年の東棟・中央棟改修に続き、老朽化が進んだ西棟と、校庭の大規模改修を行うもの。国庫補助対象事業。校庭の水はけを良くするために上層部を削り、改良剤を混合させ戻す。校舎は外壁塗装と床や壁の内装工事等を行う。電子入札で16社



二宮小の校庭 雨の翌日は水はけが悪い

が応札。横浜市中区の(株)渡辺組が9千563万6千160円(うち消費税708万4千160円)で落札した。工期は7月19日から10月31日まで。工事は主に夏休み中に行い、安全確保のため関係者以外は立ち入れないようにする。

問 校庭の散水用の水道はどうなるのか。前回の改修でイチヨウの木を枯らしたが大丈夫か。
答 水道はすでに使えなくなっており、保水性も高まるので散水は必要ない。イチヨウの根を枯らさないよう手掘りで行う。

2 契約議案を一括審議

災害対応特殊救急自動車とその資機材の購入。

車両は神奈川トヨタ自動車(株)のみ入札。1千944万円(うち消費税及び地方税144万円)資機材は2社が応札し日本船舶薬品(株)横浜支店が788万4千円(うち消費税及び地方税

58万4千円)で落札。納入期限は来年1月31日。国の補助金交付を受ける。

問 新たに装備を増やし、どのような効果が期待できるのか。

答 救急救命士の処置拡大としてビデオ喉頭鏡が整備され、食道挿管のリスクがなくなった。

◆ 一般会計 補正予算

予算総額に歳入・歳出それぞれ209万円を追加。

歳入は臨時福祉給付金や子育て関係の国・県支出金。

歳出は臨時福祉給付金30万4千円、学童保育所維持管理経費189万8千円、公務災害補償経費224万2千円など。

全員賛成で可決。

◆ 国民健康保険税 条例の一部改正 (専決処分)

地方税法等の改正に伴

◆ 固定資産 評価員の選任

い国民健康保険税条例の一部が改正され、後期高齢者支援金分並びに介護納付金分の限度額の引き上げや、均等割、平等割を7割または5割軽減する対象者の拡大が図られた。4月1日より施行。

全員賛成で可決。

職員の人異動にともない、総務部長の安藤宏孝氏を固定資産評価員に選任するため、議会の同意を求めるもの。

全員賛成で可決。

議案・陳情に対する賛否

	小笠原陶子	西山宗一	杉崎俊雄	浅賀一伸	神保順子	桑原英俊	脇正文	添田孝司	根岸ゆき子	近藤行宏	二見泰弘	三橋智子	池田宏	結果
町長提出議案名														
固定資産評価員の選任について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
専決処分の承認を求めることについて(二宮町国民健康保険税条例の一部を改正する条例)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町税条例の一部を改正する条例	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度山西汚水幹線整備工事(その3)請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
二宮町立二宮小学校大規模改修工事(西棟・校庭)請負契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
災害対応特殊救急自動車の購入物品供給契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
災害対応特殊救急自動車用資機材の購入物品供給契約について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
平成26年度二宮町一般会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	可決
請願・陳情名														
社会福祉法人「大磯恒道会」が適切かつ安全な運営がなされるよう二宮町議会から神奈川県に指導を求める請願	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	採択 県に意見書を提出
手話言語法制定を求める意見書の提出を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 国に意見書を提出
子どもたちにゆたかな学びを保障するために、少人数学級の実現、教育予算の増額、義務教育費国庫負担制度の堅持・拡充を求める陳情	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	採択 国に意見書を提出

※議案について、○は議案に対する賛成、●は反対したことを意味しています。

※請願・陳情については、○は採択、●が不採択です。

※議長は採決に加わりません。(現在、議員定数14名のうち、1名欠員となっています。)

議会への報告

平成25年度 二宮町 土地開発公社の経営状況

事業は、(仮称)剪定枝資源化施設用地約3千240㎡を二宮町へ約2億2千220万円で売却した。これで先行取得した公共用地はない。資産は1千341万6千円となり負債は0円である。

(仮称)剪定枝資源化施設 建設事業費の繰り越し

平成25・26年度の2か年継続費として総額3億6千108万円の予算額のうち、25年度分から生じた残額を26年度分に繰り越すもの。

二宮小学校大規模 改修事業を全額繰り越し

予算を翌年度交付税への算入が有利に働く国の補正予算の時期に合わせ3月に予算計上したが、26年度の夏季に工事施工のため全額を繰り越した。

町政を問う

一般質問

9名の議員が登壇

6月11日・12日の本会議では、
9名の議員が11件の問題を行政側に質問した。
記事は本人の原稿に基づくもの。(通告順に掲載)

	議員名	一般質問の通告内容
1	近藤行宏	日帰り観光推進における具体策を問う
2	三橋智子	将来を見据えた二宮町に適した学校配置と、幼保一体化の支援策を問う
3	神保順子	二宮町子ども・子育て支援事業計画と町の児童コミュニティークラブ(学童保育)および放課後子ども教室について
4	脇正文	オリーブ事業の展望について問う
5	根岸ゆき子	住民福祉への寄与、適正な住環境を保つために、墓地条例という単独の条例制定を求めるが、町の考えを問う
6	桑原英俊	原田地区集会場・葬祭会館建設に伴う町の対応について問う
7	小笠原陶子	二宮町の市街地の緑化保全と維持管理について問う
8	浅賀一伸	①住みよい町づくりについて ②二宮町の小児医療費助成について
9	添田孝司	①二宮町立温水プールの運営について問う ②二宮町の中長期展望について問う

近藤 行宏 議員



問

日帰り観光推進の具体策を示し、見える形で成果を

答

広域観光ネットワークで戦略展開し誘客を図る

問 日帰り観光をアピールする第一の方策は良好な歩行空間の確保と捉える。歩行者の安全を確保するという観点から、北口商店街通りの終日一方通行化、反対側へも路側帯の設置が必要と考える。菜の花ウォッチング期間の土曜、日曜を通行止めにするぐらいの英断を。
都市経済部長 歩行者の安全確保や駅周辺の交通渋滞対策として、終日一方通行化は効果的との大磯警察の意見もある。しかし、居住する方々の生活道路であり周辺住民の理解を求める必要がある。困難であると言わざるを得ない状況である。

問 「花」を通しての誘致策をあげられているが、「何の花」で呼び込むのか、明確な方針が示されていない。さらに、花だけではなくインパクトもなく他の



観光拠点のひとつとして 展開を図るべき

戦略をどう構築されていくのか具体策を。
都市経済部長 四季折々の花々を通じて観光客を誘致し、通年型の日帰り観光への展開を図る。花だけでなく「海」をキーワードにした取り組みが必要と考えている。
問 二宮ブランドを含め売れる商品開発をどう図るのか。昨今流行のB級グルメの模索はあるのか。

都市経済部長 二宮ブランド推進協議会で更なるレベルアップを図るため、アドバイザーを交え新商品開発、販売方法等について検討している。「ご当地グルメ」は可能性を商工会に打診している。
問 日帰り観光拠点づくりの拠点はどこなのか、具体的に示されたい。
都市経済部長 吾妻山公園・(仮称)風致公園・



観光協会にふさわしい佇まいに

梅沢海岸・袖が浦海岸の4か所を観光拠点として推進する考えである。
問 湘南地区観光振興協議会における広域戦略の展開について、広域連携の枠組みに、どう参画され相乗効果の創出を図るのか。「新たな観光の核づくり構想」地域に認定された大磯町との連携は。
都市経済部長 鎌倉・藤沢・茅ヶ崎・平塚・寒川大磯・二宮の4市3町と

神奈川県で構成されている湘南地区観光振興協議会では、それぞれ自治体の持つ地域資源を生かしながら、地域的な連携を推進している。相互連携による利点を生かして誘客を図っていく。大磯町とは、それぞれの閑散期に周遊を促すよう連携。
問 観光振興宣伝事業費は充分といえるのか。
観光協会の建物は現在の状態で良しとするのか。
二宮の観光ルートの動画をアップする考えは。
都市経済部長 少ない費用で絶大な効果が得られている。駅周辺整備に併せて移転等を検討する。動画アップは湘南二宮ITクラブに相談したい。

問

人口減を見越した、学校の将来ビジョンを問う

答

10年後を見据え、町の教育のあり方を考える



三橋 智子 議員

問 町の今年の児童生徒数は2千46人で、最大だった30年前に比べると、43%まで減少している。10年後にはさらに700人も減るといふ推計が出ている。校舎の老朽化も深刻で、2020年には耐用年数60年を超える学校施設も出てくる。これをふまえ今後の学校のあり方をどのように考えているか伺う。

教育長 その状況から再配置を含む学校施設のあり方について、町の方向性、考え方を整理する必要がある。長期的な視点に立ち、まずは現状把握し問題を洗い出す中で、将来ビジョンを明らかにする。その実現のために体制を整え、地域をはじめ様々な方の意見を聞きながら段階的かつ慎重に検討を進めていく。



小規模校を議論するために京都市が配布した冊子

の拠点であるので、過去からのつながりや地域性を十分調査し再配置を検討する。

問 京都市は64の学校を16に統廃合した実績がある。全地域に「小規模学校を考える」冊子を配布して、議論ができる環境を整えた。学校跡地も従来のコミュニティを生かせるよう活用している。参考となるか。

が昭和20年代とは変化している。当時制定した小学校6年、中学校3年の体制の見直しを図る「小中一貫教育」について議論がされているが、町の見解はどうか。

教育長 小中連携に力を入れ、中一ギャップなど現行制度の問題点に対応している。今後は国の動きを注視しながら、町にとってのメリット・デメリットを検討していく。

リットを検討していく。

問 子供の数は半減しても、学校数は減らないので、学級数が少ない小規模校が全国的に増えている。それが学校の統廃合の検討につながっているのが町の見解はどうか。

教育長 町の財政状況を考えると、現状の学校数を維持していくことは到底困難である。一方で学校は地域のコミュニティ

教育次長 先進地の事例は資料として検討し、10年後を見据えて、二宮町の教育のあり方を考えていきたい。

幼保一体化の情報発信

問 子育て支援新制度移行の情報が遅く、幼稚園関係者が対応に苦慮している。相談体制はどうか。

子育て担当部長 6月に意向調査が行われることがわかり、急きょ情報交換会を持った。公定価格も決まらず試算もできないが、円滑な移行ができるよう迅速な情報発信に努めたい。



すべての子どもの健やかな成長を目指す

神保 順子 議員



問

新たな制度に向け学童保育の充実とあり方は

答

保護者会や指導員と連携を図って取り組む

保育から学童へと
繋ぐことが
町の緊急課題

問 2015年4月からスタートする子ども・子育て支援のための新制度に向け、町は子ども・子育て会議を設置し、これまでニーズ調査も行なってきた。共働き世帯が増えていく中で、保育はもとより、学童の充実も急務である。現在の学童は公設民営※の形態をとって運営していることから、フルタイムで働く保護者にとっては様々な点で大きな負担となっている。二宮町として、若い世帯への定住促進を図るため、子育て元年を掲げ、子育て支援を進めていく中で、これらの課題を解決し、拡充していくことが必要と考える。来年の計画策定に向けて、これから学童に対する課題をどのように整理し、充実を図っていくのか伺う。

答 関しては、これまで通り、保護者が運営に深く関わるが必要と町は考えるが、一方現実として保護者の負担が大きいかも認識している。

問 施設管理や指導員の方々の労務管理、また学童に入所する際の面接やそれらに関する個人情報等の管理等々、保護者運営に対する負担軽減をどのように考えているのか。

子ども育成課長 労務管理に関しては専門職に依頼することで、どこまで保護者の負担軽減になるかを検証し、取り組みについては今後検討していきたい。他に關しては現状、保護者運営でやっていただく。

問 中井町や大磯町ではひとり親家庭の世帯に対し、減免措置を図っている。今後二宮町としても導入すべきと考えるが

いかがか。

子ども育成課長 今の時点では検討していない。

問 新制度では、町でも条例を定めることとなっており、国が示す要綱の中で、学童保育の開所については原則250日となっている。現状町の学童では土曜日開所をしていないため、国が示す日数にはならない。今年度、二宮（小）学童が保護者の意向を受け、先駆けて土曜日開所を始めることになった。今回実施したアンケートでも土曜日開所を希望する声が多い。県内でも土曜日開所をしていないのは二宮町を含め4自治体であることから、山西、一色学童でも今後土曜日開所が必要と考えるがいかがか。

子ども育成課長 二宮学童が土曜日開所を始めることで、山西学童、一色



学童にも広げていきたいと考えている。

※公設民営：町（行政）が施設を整備（提供）し、保護者が管理・運営を行なう形態

問

オリーブ事業の展望について問う

答

振興協議会を立ち上げ検討していく



脇正文 議員

問 オリーブはみかん栽培以上に雇用や農業所得の確保に結びつくのか。
都市経済部長 出荷額でみかんの約2倍で取引され、農業所得向上に寄与すると期待できる。

栽培が順調に進んだ先には、大苗の生産事業、観光農園事業等の展開により雇用の創出につながることを期待している。

問 二宮のオリーブの独自性を出した計画と実現に向けた販売組織や展望についてどう考えるか。
産業振興課長 町は、栽培技術の確立を目指して、農業生産者団体、園芸協会の中にオリーブ部会発足の準備を進めている。その後、湘南農協管内の平塚市、大磯町、二宮町の生産者、加工業者、販売業者などが参画する(仮称)湘南オリーブ振興協議会を立ち上げ、農・商・

工業連携や6次産業化を含めた加工・販売組織のあり方を検討していく。
問 オリーブ栽培に参加した農家の実情はどうか。
産業振興課長 遊休荒廃農地での栽培の希望者は、現在36軒。三分の一の農家が広げていきたいとアンケートに回答している。

問 二宮が声をかけた他の自治体との連携はどうか。
産業振興課長 手摘み収



オリーブ畑に活用される 遊休荒廃農地

穫が一応原則。速やかな収穫、搾油・加工を行うため、元気な高齢者に参加してもらおうことなども考えられる。

問 事業化で、土地確保の問題はどうするのか。
産業振興課長 耕作放棄地は約35ヘクタールある。耕作放棄地への植栽をきっかけとして始めたが、空いている農地で適地を探している。今後は

のようを考えるか。
町長 湘南オリーブという大きな銘柄のなかでの産地の差別化は当然起きてくる。二宮発祥の地という銘柄を守りながらやっていった方が良く考えている。



根の浅いオリーブには 支えと土盛りが必要

栽培の誘いをしていきたい。
問 兼業農家が多く、高齢者が増加する中で労力の確保はどうするのか。
産業振興課長 新規の就農者にも勧めていきたい。

問 振興協議会での町の役目は何か。
産業振興課長 行政もメンバーに入っていきたいと思う。

問 オリーブで図ろうとしている農業振興、産業振興による町の活性化は、栽培する個々の農家が引つ張るのか、町が農家全体を引つ張っていくのか、どちらを考えるか。
産業振興課長 農家全体でいきたい。

根岸 ゆき子 議員



問

新規墓地は、市から町へ流れる傾向。規制を作れ！

答

まちに権限はない、まちづくり条例で対応

住宅に隣接の
造成工事場所
(二色打越)



問 緑が丘に隣接する二色打越の造成工事に対し住民が墓地の可能性を心配している。工事内容を周知する必要はないのか。
都市整備課長 町には駐車場として自費工事で再整備する申請が出されている。それについては看板の設置義務はない。
都市経済部長 当該地の所有権が宗教法人に変わっているという情報もない、驚いている。

問 今、なぜ工事が止まっているのか。
都市整備課長 町の土地に係る部分について排水路や出入口の切り下げ工事の許可申請が上がっているが書類が出てこない。
問 土砂が山積みになされているが運び出すのか。
町は、駐車場としての実績を把握しているのか。
都市整備課長 農地転用の際、農業委員会が出された書類等は把握しているが、その後、駐車場として使用についての調査はしていない。土砂は場内で処理することになっているが図面が出てこない。

問 工事現場で聞いたところによると、土砂は運び出す、道路以外は何に使うか知らない、とのことだった。図面がない中では不安材料となる話だ。
農地転用の際には、理由も調査もしっかりしていたが、一度売られたら所有者や使途の変更に歯止めはかけられない。町全体に波及する課題が浮き彫りになった。墓地に関する町独自規制のルールが必要だが町の見解はどうか。
町民生活部長 墓地埋葬等に関する法律の一部改正で権限の拡大があったが、町は法律の対象外となり独自の決定権は持てない、県の許可が必要。事務処理の権限移譲はできるが、町には申請を審査できる専門職が不在だ。
問 まちづくり条例を制定し、その中に盛り込むことも検討しているようだが、平塚市の例を見ると都市計画の面からと、単独の規制ルールも作ることで効果を挙げている。2つの条例の違いは何か。
都市整備課長 まちづくり条例はまちづくりの協議をしていく条例、墓地条例は墓地を規制する条例という面で違う認識だ。

問 最初の地主さん、農業委員会、不動産業者、宗教法人、町行政等が関わる中で、結論として住民不安を招いている。住民紛争になれば、最終的な板ばさみに合うのは町行政だ。町長判断で独自ルールの検討を求む。
町長 市が締め出し始めたので、町に業者が来るようになった傾向はわかっている。まちづくり条例の中で早急に検討するよう指示は出している。

問

原田地区葬祭会館建設に伴う町の対応について

答

ルールを定めて制限する



桑原 英俊 議員

問 原田地区集会所・葬祭会館建設について、5月25日に元町老人憩いの家で原田地区葬祭会館建設に伴う住民説明会が行われた。地域としては、建設者側が白紙撤回するまで反対運動を起こそうとしている。

原田の町並みは歴史・文化があり、閑静な住宅地として環境が良く、住民のために、安全かつ安心して住みやすい環境をつくる責任は、町側にあると思う。そのためにも町も地域と一緒に考えて何らかの対策を講ずるべきだと思ひ、まず、原田地区入り口周辺の道路の安全について、町の対応を伺いたい。

町民生活部長 町と大磯警察署は、車両の左折入退場の推奨やガードマンの配置等、交通事故防止と交通マナーの向上、及



反対を押し切り
葬儀場を建設（大磯町）

び、交通安全の維持に努めていくことが必要であると考える。

問 開発は県の許可になっているが、町としての住民の安全を考えた時に、町独自で開発等を規制する条例制定の考えはあるのか。

都市経済部長 開発行為や建物の建築自体をできないようにするといったまちづくり条例ではない

が、今回の葬儀場建設のように、町や住民に十分な説明や協議がないまま、建築の計画が進むといったことについては、誠に遺憾に思っているので、ルールを定めて制限していきたいと考えている。

問 閑静な住宅街で、蘇峰堂のような観光名所もあるのに、歓迎されない迷惑な施設を強引に造ろうとしている事業主側に、

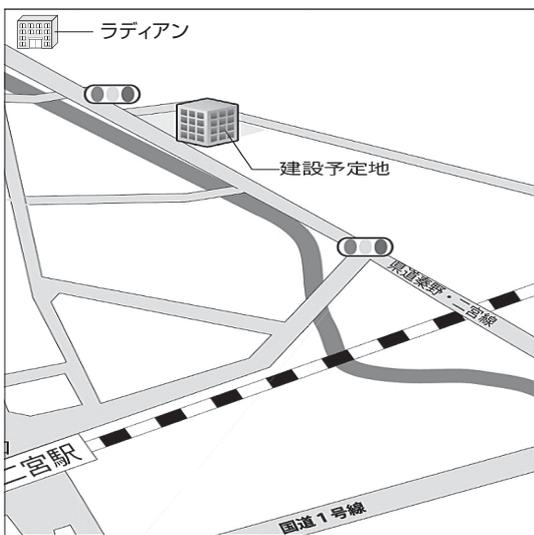
町としてどう思うのか伺いたい。

都市経済部長 強引な建設は、住民感情を逆なでするばかりでなく、会社への不信を招くのではないかと思う。

今の状況を白紙にすることは、極めて難しいと思うが、町としては事業主に対して、住民側に歩み寄る努力をするよう促していく。

問 元町南の住民は、事業主側のいい加減な態度に本気で怒っている。町は、町民の声をしっかりと受け止めていただき、町政運営とまちづくりを進めるべきだと思う。町長の基本的な姿勢を伺いたい。

町長 まちづくり条例を、町は早急に作るうとしているが、今日明日というわけにはいかない。この問題については間に合うのか心配であるが、今後のことも考え、景観条例やまちづくり条例など、そのようなものが全くない町なので、その条例を早急に制定するよう、担当課に指示してある。



原田地区の
葬祭会館建設予定地

小笠原 陶子 議員



問

緑の確保、特に駅周辺や街路樹整備を進めて

答

緑化は財政状況を考慮。基金に寄付募集

問 町は平成17年に緑の基本計画を策定した。都市の緑は、大気汚染の浄化等の都市環境維持、災害時の避難場所等の防災機能、都市の潤いとなる景観形成等の機能を有し、重要な資源だ。しかしながら、何も施策を講じなければ、失われていくおそれがある。確実に確保していくためには、長期的で総合的な計画が必要だ。達成の目標年次は平成37年で折り返し地点だ。町は高齢化が進み、税収減が続く厳しい環境になったが、この計画は重要だ。快適な住環境を守るために緑地の維持と管理の対策はどうか。

都市経済部長 平成23年3月時点の都市計画基礎調査の植生現況量は、405ヘクタールになる。町の面積の約45%を緑地が占めている。この自然環境を後世に残していくことが大切である。事業者や所有者に対して協力を求め、持続性のある保全を図られるよう努める。



北口駅前暫定整備によって
しだれ桜の街路樹が消えた

問 駅周辺の緑化や幹線道路の街路樹整備については住民ニーズが高い。北口にオリーブの木を植えたが、線路沿いのしだれ桜がなくなった。百合が丘の街路樹も強剪定し



百合が丘の街路樹は
老朽化し伐採が続く

すぎて何本も枯れ、伐採したがその対策はどうか。

都市経済部長 駅前周辺は町の顔となる緑化重点地区である。南口のクスノキを植え替え、北口はオリーブを植えたが、まだ殺風景、無機質だとの声もあり、今年度は昨年度に着手した北口広場ハングングバスケットによる景観形成事業をつなげて、北口駅前広場に花と

今後の展開を尋ねる。

政策部長 町みどり基金の設立時から平成25年度執行分までの総積立額は、6千94万円。また、この中には1千442万円の善意の寄附金が含まれている。一方で事業へ繰り入れた額は、延べ5千853万円。基金活用の結果、平成25年度末現在の残高は約241万円となり、小規模の額だ。

今後は、財政から多額の積み立は難しい。寄附者が簡易に寄附をすることができるようインターネットを活用し、基金を安定的に活用できる積立額となるように取り組む。

問

特殊条件で新築した専用住宅での紛争対応は

答

詳しく場所を教えてください



浅賀 一伸 議員

問 二宮町において、建築基準法等守られた、違法のない建築物をめぐる住民紛争や苦情が入っているか。また対処は。

都市経済部長 相談は数年に一回程度。民間同士の紛争に行政が関与するのは難しい。町独自の規定や手続きを記す開発指導要綱（以下、要綱）に抵触する建築の場合は、設計者や事業者に対し隣住民への説明や理解を求めることを周知している。

問 紛争内容の把握や記録の蓄積は。

都市整備課長 特にしていない。

問 建築基準法では、目的に「国民の生命、健康、財産を保護し、公共の福祉増進に資する」とある。またその保護の対象は近隣の居住者も含まれている。要綱でも「良好な市

街地の形成及び住環境の保全に寄与」とし、周辺へ配慮されているが、ここでは同時に「専用住宅は除く」とある。それはなぜか。

都市整備課長 店舗など不特定多数が集まる施設を対象としているが、個人が建てる権利として3階建てまでは町と協議する必要はないということ。

問 では専用住宅新築での紛争予防のため手続きをさせる決まりはあるか。また逆に「町が規制してはいけない」という法律は存在するか。

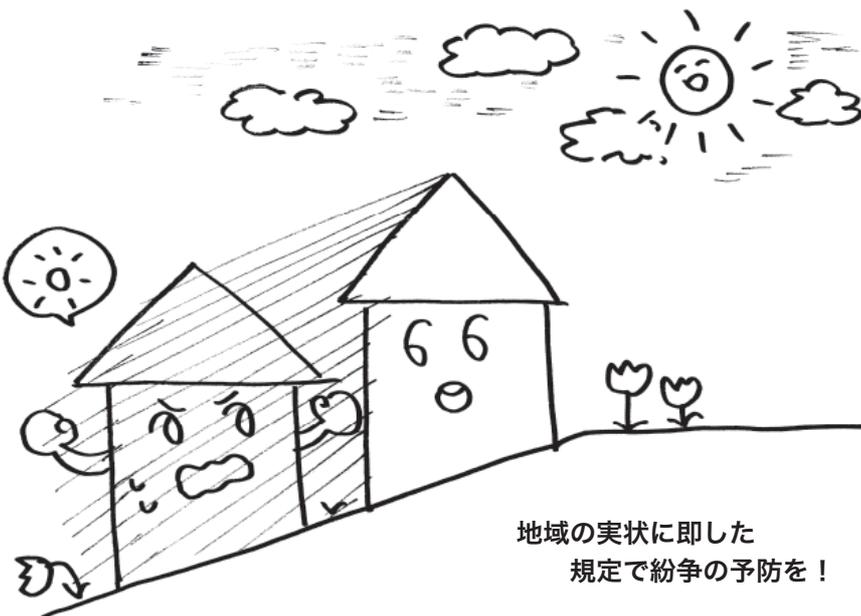
都市整備課長 それほどでもない。

問 南に向かって坂を登る地形で、狭い範囲に南北背中合わせて2階建て住宅が立ち並んだ地域がある。その中の南側の一軒が3階建てに新築することになった。法律は守

っていて、この住民は悪くない。しかし、そのすぐ北側のお宅にとっては1m40cmの高さから1階部分が始まり、そこから3階建てになるため高い壁になる。陽はほとんど当たらなくなり、太陽光パネルの効果も下がり、経済的にも悪影響を受ける状態になる。左右の住宅も悪影響を受ける、という相談があった。町長はどう考えるか。

町長 全く想像がつかないので詳しく住所を知りたい。生活権や収入を脅かされるなら訴訟の原因になるのではないか。

問 当面は要綱の「専用住宅は除く」文言の削除や、予防条例、手続き促進等に対応できる。今後同様の苦情等が増える可能性は高く、町は特性を考慮した予防や対策を独自の基準で作るべきでは。



地域の実状に即した
規定で紛争の予防を！

町長 建築に関する問題も多く、早急な条例制定が必要だと思っている。（他、小児医療費助成について質問）

添田 孝司 議員



問

中長期展望を示した確かな町政が求められる

答

難局打開に向け引き続き町政を担いたい

温水プールの本格活用を図れ

問 少子高齢化と人口減少による福祉経費増と税収減や町経済衰退の危惧に対し、的確な施策が求められている。町長選に再出馬するのか。

町長 二宮町は消滅可能性都市の一つとして報道された。困難な局面を開くため、引き続き町政を担いたい。

問 総合計画前期基本計画で4つの重点施策が推進され2年目となる。今までの成果と今後について問う。

町長 定住人口確保を第一とし、子ども・子育て施策の充実、砂浜復活に向け国の直轄事業の獲得や公園整備等の観光振興、ごみ処理広域化、駅北口の交通環境改善及び戦略的行政運営等を行ってきた。今後は、生産年齢人口減に伴う歳入確保、公共施設の老朽化対策や東

大跡地本格活用に向け進めていく。

問 中長期的なまちづくりの方向性について問う。

町長 少子高齢化と人口減少が進む中でのまちづくりの困難は覚悟している。子どもからお年寄りまで、全ての世代が安全・安心に健康で暮らせるまちづくりを目指す。

一宮町立温水プールの運営について問う

問 温水プールは、赤字運営で常に議論される。しかし、他の市町にはない施設であり、町民満足度を高め且つ必要だと思える施設にすべきである。施設の目的は何か、その目的は達成されているか。

教育次長 水泳の効果を生かし町民の心身の健康に寄与することだ。目的を達成するため、利用者を増やす努力を継続する。

問 プールの健康づくり、認知症予防、リハビリ等への活用を促しているか。

健康福祉部長 今後、水中運動の特性を生かし、各種予防事業の一つとして検討する。

問 町民要望を吸い上げ、くみとり、利用者を増やす努力をしているか。

教育次長 定期的なアンケート調査はしていない。町長とのふれあいトークで出された要望は再検討する。冬の長期休み短縮について努力する。

問 収支バランスの改善はどのようにしているか。

教育次長 水泳教室の拡充、年間パスポートの導入、スタッフの接遇改善をしてきた。また、近隣市町へのPRや企業への営業活動をしてきた。

問 健康福祉部や町民生活部等との役場内プール利用への連携はあるか。



教育次長 提案をしたこととはない。今後は調整を図る。

活発な町民の声をしっかりと受け止めます

第3回 議会報告会・意見交換会



参加者であふれ緊張感ただよう会場
(越地児童館)

議会基本条例を制定して丸一年が経過し、4月24日から27日までの期間で「第3回議会報告会&意見交換会」(以降、報告会と記載)を開催した。小学校区3か所で、3日間にわたって実施し、延べ82名の参加があった。当日は「議会全体の仕組みや構成について」「26年度予算」「総務建設経済常任委員会・教育福祉常任委員会」の報告を行い、その後、報告に対する質疑、次いで意見交

換会を実施した。

今回の報告会では、専門的知識を持たれた方が多く参加され、質疑では事業の細かい内容にまで踏み込んだ質問などもあった。会場ごとの様子と質疑の概要は次の通り。

越地児童館

4月24日(木)午後6時より開催。参加者37名。当日は会場がいっぱいになるほど、多くの方の参加があった。質疑では主に「町の財

政」や新たにできた「剪定枝資源化施設」「消防救急無線デジタル化と救急車の更新」などについて質問があり、参加者との熱心な質疑は終了まで途切れず議員も学ぶところがあった。

中里防災コミュニティセンター

4月26日(土)午後2時より開催。参加者30名。当日はゴールデンウィーク初日で参加が心配されたが満席となった。質疑では「災害時の議会の役割」「陳情・請願」また「コミュニティバスとデマンドタクシー」など議会や町の事業について多岐にわたっての質問が続いた。

下町老人憩の家

4月27日(日)午後2時より開催。参加者15名。質疑では「図書館・温水プール」の必要性や、「下水道事業」など町民の生活に関わる内容に集中し、参加者の方々から賛否両論の意見が出た。また会場での質問で、その場で回答できなかつ



質問や意見が次々と上がった
(中里防災コミュニティセンター)

たものを以下に一部掲載する。

問 公共施設の今後の費用245億円の内訳は。

答 現状65施設を3つに分類し、改修費用及び更新費用を仮定した。

60年目の更新費用として、教育施設等は132億2千469万8千円、

スポーツ施設等は28億647万3千円、庁舎等は66億9千149万6千円で、合計約245億円となる。

問 剪定枝資源化施設は

給食センターや二宮高校、緑が丘が近隣にある。粉塵や臭気対策は。

答 集塵装置を1か所、消臭剤噴霧装置を2か所設置。粉塵、臭気、騒音、振動については各年4回測定を実施する。

その他詳細については、

議会報告会&意見交換会およびアンケートで頂いた質問や意見、要望に対する回答は町ホームページ(議会)にて掲載。ぜひご覧下さい。

総務建設経済常任委員会

東京大学果樹園跡地 本格利用について

次の二つの仮定を設定して検討した。

①学校の統合移設

人口動態や学校施設の耐用年数等を調査検討した結果、10年後以降の学校の将来像を統廃合や移設を含め、総合的に今から検討すべき課題であるとの結論に達した。跡地活用は一つの選択肢だが、利活用とは切り離し、学校問題として議会の長期課題とすることとした。

②観光施設の建設

防災拠点としての利用を基本として防災公園とし、通常はレクリエーション等に使える複合観光公園構想を立案した。採算性も含め他自治体の実例収集を行い、調査を進める。

公共施設更新について

地域集会施設について検討した。すでに地区長連絡協議会が平成24・25年度に課題として調査検討し、報告書が提出されている。本報告書並びに、執行側より提出された資



慶応大学湘南キャンパスに
図書館のIT化を視察

料を検討してきた。今後は、更に執行側との意見交換や独自の調査を行い、施設の統廃合や再配置を判断するための立地条件や利用状況等の基準案策定も含め、検討を進める。

視察

町図書館のIT化に向け、書籍とパソコン等IT機器のそれぞれ、機能と相乗効果を学ぶために慶応大学湘南藤沢メディアセンターを視察した。また、複合観光公園構想を想定し、茅ヶ崎市の会員制農園リベンデールを視察した。

委員会の 活動 報告

教育福祉常任委員会

「子ども条例」について学ぶため、5月15日、16日に先進自治体である三重県において視察研修を行った。

三重県庁では健康福祉部子ども・家庭局少子化

対策課の職員から、「三重県子ども条例」制定までの経過や取り組みなどについて説明を受けた。

さらに、制定に関わり、自治体と協働で支援を行なっている子どもN



各市町でも条例制定を、と張り切る。
子どもNPOサポートセンター理事会にて
(5月15日三重県津市)

P.O法人を訪問し、子どもサポートセンター代表の方々から話を伺った。翌日視察した亀山市では、子ども条例があることで、子ども施策を充実させるための後押しになったなどの話を聞いた。現在の社会状況の中では、子どもたちが自分に肯定感を持って、自らの力を発揮できる場が減少していることなどから、子ども条例があることにより、子ども自身が社会や地域から守られているという安心感を持つという点も、また大人も子どもの成長に責任を持つという点もわかった。

県が率先して条例を制定したが、その後県内の市町でも独自に子ども条例の策定を進めている。委員会は、今後「子育て」に関わる人達との意見交換を行いながら、子ども条例の必要性について調査・研究を進め、二宮町の子どもの育成支援に関する提言に結びつけていきたいと考えている。また、総務建設経済常任委員会、公共施設の課題から派生した「町立小中学校の将来ビジョン」については、協議の上、今後は当委員会の調査事項とした。

わが町の ホープ この人紹介

今、二宮町商工会
青年部が元気です！

一昨年から青年部主催の「ふれあい広場」がバリエーションアップ。「こども職業体験」と称して、たくさんの方の講座・イベントを提供し、述べ5千名の参加者で盛況に実施されています。昨年の第30回ふれあい広場は、実行委員長として、鈴木一成氏（写真店経営）が任せられました。

石渡勝青年部長の指導の下、自由な発想を見守ってもらい、思い切った活動ができたとのこと。そこで得た貴重な経験を生かし、青年部の仲間

と七五三に向けて新たな企画を立ち上げました。異業種交流を図る青年部のホープ3名によるコラボレーションです。

タイトルは「子どもが喜ぶ川勾神社の七五三」わくわくドキドキがいっぱい！人力車や弓矢、輪投げなど七五三を楽しもう！

この提案をした鈴木氏は、町内の小・中学校や幼稚園での行事でスナップや記念写真撮影を何年も担当され、子どもの気持ちや理解されています。また以前から、七五三で泣きぐずるお子さんを見て、せつかくのお祝いを親も子も一緒に、楽しい思い出づくりになるイベントにしたいと考えていたのです。

そのイベントで重要な役割を果たすのは、大和朝廷時代から続く歴史の杜、川勾神社の第41代宮司・二見直樹氏。

二見氏は商工会青年部に、今年1月に加入した新入部員です。その動機は、川勾神社に奉職して五年になりますが、大磯町で育ったために、もっ

と二宮町の多くの皆さんと交流したいとの思いからでした。加入してすぐにこの企画の相談を受け、皆さんに喜んでもらえるならと快諾されました。

そしてヘアメイクと着付けを担当する三好祐太氏は青年部最年少部員ながら1児のパパ。美容院の後継者として自営業の厳しさを知る中で、切磋琢磨できる仲間が励みに

なると入会しました。

三好氏は鈴木氏と、この企画を一年以上前から練っていました。近年の七五三撮影に、若いパパママは大手チェーン店の利用が圧倒的に多くなっています。しかしそこに負けない企画で人的資源と恵まれた環境を生かし二宮町を盛り上げたいと、真つ向から勝負をかける3人衆に期待し、成功を祈ります。



鈴木一成氏（36歳） 二見直樹氏（39歳） 三好祐太氏（28歳）
川勾神社の七五三チラシを持ってアピール！



西湘海岸保全事業着手式
フォーチュンクッキーを
踊る黒岩知事

6月8日（日）



「プール安全祈願」で

教育長が祝詞をあげる

6月26日（木）

編集室だより

改選を迎える年に編集委員を務めることは物理的にきつく、できれば避けたいというのが議員の本音ではある。しかし選挙の前に議会を知っていただける大事なツールでもあるので、きついなどおいつそう編集に力が入るといのが実感だ。

委員会は読者に読みやすく、解りやすくをモットーに編集作業を常に行っている。今号から一般質問が一人につき1ページの掲載となり、かねてからの要望がやっと実現でき、委員一同、感謝の思いでいっぱいである。次号発刊までチームワーク良く頑張りたい。ぜひ皆様の感想をお待ちしています。

（近藤）

- 議会だより編集委員会
- 委員長 根岸ゆき子
 - 副委員長 近藤 行宏
 - 委員 杉崎 俊雄
 - 委員 桑原 英俊
 - 委員 脇 正文
 - 委員 三橋 智子